

全体貸借対照表
(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	54,009,966	固定負債	10,514,614
有形固定資産	47,864,964	地方債	9,762,637
事業用資産	16,279,369	長期未払金	-
土地	1,330,663	退職手当引当金	724,033
立木竹	5,231,332	損失補償等引当金	-
建物	22,083,997	その他	27,944
建物減価償却累計額	-12,853,124	流動負債	1,058,171
工作物	439,010	1年内償還予定地方債	985,427
工作物減価償却累計額	-57,413	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	70,548
航空機	-	預り金	2,196
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	104,905		
インフラ資産	31,117,410		
土地	6,668		
建物	2,087,625		
建物減価償却累計額	-1,174,553		
工作物	71,682,659		
工作物減価償却累計額	-41,484,990		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
無形固定資産	58,910		
物品	729,454		
物品減価償却累計額	-261,270		
ソフトウェア	58,910		
その他	-		
投資その他の資産	6,086,092		
投資及び出資金	77,210		
有価証券	510		
出資金	76,700		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	85,057		
長期貸付金	450,000		
基金	4,559,067		
減債基金	-		
その他	4,559,067		
その他	919,028		
徴収不能引当金	-4,271		
流動資産	3,262,014		
現金預金	172,988		
未収金	13,820		
短期貸付金	-		
基金	3,076,023		
財政調整基金	1,933,139		
減債基金	1,142,884		
棚卸資産	-		
その他	81		
徴収不能引当金	-898		
		負債合計	11,572,785
		【純資産の部】	
		固定資産等形成分	57,005,202
		余剰分(不足分)	-11,306,008
		他団体出資等分	-
資産合計	57,271,979	純資産合計	45,699,194
		負債及び純資産合計	57,271,979

全体行政コスト計算書

自平成31年4月 1日
至令和 2年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【純経常行政コスト】	
経常費用	9,395,263
業務費用	6,242,337
人件費	1,057,122
職員給与費	1,009,082
賞与等引当金繰入額	113
退職手当引当金繰入額	3,917
その他	44,010
物件費等	5,116,091
物件費	2,781,023
維持補修費	316,819
減価償却費	2,018,249
その他	-
その他の業務費用	69,123
支払利息	49,902
徴収不能引当金繰入額	3,939
その他	15,282
移転費用	3,152,926
補助金等	1,649,967
社会保障給付	1,495,270
他会計への繰出金	-
その他	7,689
経常収益	465,580
使用料及び手数料	279,714
その他	185,865
純経常行政コスト	8,929,683
【純行政コスト】	
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	37,923
資産売却益	18,218
その他	19,705
純行政コスト	8,891,760

全体純資産変動計算書

自平成31年4月 1日
至令和 2年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分		
		固定資産 等形成分	余剰金 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	46,173,270	56,182,247	-10,008,977	-
純行政コスト(△)	-8,891,760		-8,891,760	-
財源	8,720,215		8,720,215	-
税金等	6,150,011		6,150,011	-
国県等補助金	2,570,204		2,570,204	-
本年度差額	-171,545		-171,545	-
固定資産等の変動(内部変動)		1,121,946	-1,121,946	
有形固定資産等の増加		3,809,322	-3,809,322	
有形固定資産等の減少		-2,590,657	2,590,657	
貸付金・基金等の増加		811,792	-811,792	
貸付金・基金等の減少		-908,511	908,511	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-	-		
その他	-302,531	-298,990	-3,540	
本年度純資産変動額	-474,076	822,956	-1,297,031	-
本年度末純資産残高	45,699,194	57,005,202	-11,306,008	-

全体資金収支計算書

自平成31年4月 1日

至令和 2年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	7,371,447
業務費用支出	4,218,522
人件費支出	1,053,092
物件費等支出	3,097,842
支払利息支出	49,902
その他の支出	17,685
移転費用支出	3,152,926
補助金等支出	1,649,967
社会保障給付支出	1,495,270
他会計への繰出支出	-
その他の支出	7,689
業務収入	7,893,439
税込等収入	6,148,528
国県等補助金収入	1,295,027
使用料及び手数料収入	280,088
その他の収入	169,797
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
国県等補助金収入	-
その他の収入	-
業務活動収支合計	521,992
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,052,253
公共施設等整備費支出	3,238,661
基金積立金支出	697,633
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	115,959
その他の支出	-
投資活動収入	2,225,159
国県等補助金収入	1,275,177
基金取崩収入	793,892
貸付金元金回収収入	115,959
資産売却収入	40,130
その他の収入	-
投資活動収支合計	-1,827,094
【財務活動収支】	
財務活動支出	851,952
地方債償還支出	851,952
その他の支出	-
財務活動収入	2,076,706
地方債発行収入	2,076,706
その他の収入	-
財務活動収支合計	1,224,754
本年度資金収支額	-80,348
前年度末資金残高	223,197
本年度末資金残高	142,848
前年度末歳計外現金残高	34,280
本年度歳計外現金増減額	-4,140
本年度末歳計外現金残高	30,139
本年度末現金預金残高	172,988

全体財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

備忘価格1円で記載

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路等の敷地については、備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物(事業用資産)…10年～50年

建物(インフラ資産)…15年～50年

工作物(事業用資産)…8年～20年

工作物(インフラ資産)…10年～75年

物品…3年～15年

② 無形固定資産……………定額法

(ソフトウェアについては、当町における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(4) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

物品の計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産として計上しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 偶発債務

該当事項はありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づく出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(2) 貸借対照表に係る事項

該当事項はありません。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当事項はありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支△1,255,200 千円

② 地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。